



2026年5月12日

各位

会社名 住友精化株式会社  
代表者名 代表取締役社長 織田 佳明  
(コード番号 4008 東証プライム市場)  
問合せ先 サステナビリティ推進室 部長 (広報)  
安保 宏一  
(TEL. 06-6220-8511)

自己株式の取得および自己株式の消却に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項および当社定款第 26 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

資本効率向上と株主還元充実を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するためです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 840,000株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 約1.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円 (上限)
- (4) 取得期間 2026年5月13日から2026年9月30日まで
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け (証券会社による取引一任契約)

3. 自己株式の消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全株式数
- (3) 消却予定日 2026年10月30日

※ 消却する株式の数は、上記2による自己株式の取得完了後、改めてお知らせいたします。

4. 今後の見通し

本件による2027年3月期業績への影響はありません。

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

※当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。

分割後の発行済株式総数および自己株式を括弧内に併記しております。

発行済株式総数（自己株式を除く） 12,936,757 株（※ 64,683,785株）

自己株式数 1,055,039 株（※ 5,275,195株）

以上